

## JA三重中央・JA一志東部・JA松阪 合併予備契約調印式を開催します

三重県中勢部を管内とするJA三重中央・JA一志東部・JA松阪は9月26日（土）に、JA松阪本店（松阪市豊原町1043-1）にて、令和3年4月の合併に向けた「合併予備契約調印式」を開催し、3JAの合併の基本事項に係る合併予備契約書に調印を行います。

農産物の輸入自由化、農畜産物価格の低迷、農業者の高齢化や後継者不足、耕作放棄地の増加、金融サービスのIT化や低金利政策の長期化に加え、正組合員の減少等による組織基盤の脆弱化、事業量・事業総利益の減少、他業態との競争激化等、時代は急速に変化しており、農業・農村地域、またJAを取り巻く環境が一層厳しさを増していくと予測するなか、中勢部の3JAが協力し合い、相互扶助の精神のもとに大同団結して合併することにより、それぞれのJAが持つ強みを活かしながら、安定した財務基盤と経営収支を有するJAを構築していくことで、販売力の強化や多彩な農畜産物の振興をはかり、「地域社会に貢献するJAづくり」を実現し、組合員や地域の皆様が安心して営農と生活ができるよう取り組んでいくことを目的とします。

調印式では、合併の方法や定款記載事項など、新JAの基本事項を記した合併予備契約書に、津市長並びに松阪市長立会いのもと、JA三重中央の前田孝幸代表理事組合長、JA一志東部の市川峰男代表理事組合長、JA松阪の山本清巳代表理事理事長が調印します。

今後、組合員の皆様に対しては、調印した合併予備契約書の内容を基に、順次各地区で説明会を開催し、11月27日（金）には各JAにて合併総代会（臨時総代会）を開き、合併に関する決議を行う予定です。

### - 合併の概要 -

- ◇ 合併期日：令和3年4月1日
- ◇ 合併の方法：JA三重中央が定款を変更し、JA一志東部及びJA松阪の財産及び権利義務を包括的に継承する「定款変更方式」での合併とします。
- ◇ 合併3JAの概要 （令和2年3月末）

	JA三重中央	JA一志東部	JA松阪	合計
総組合員数（人）	13,574	5,343	13,906	32,823
職員数（人）	396	110	371	877
貯金（百万円）	159,567	72,280	191,866	423,713
貸出金（百万円）	34,742	14,829	29,272	78,843
長期共済保有高（百万円）	380,013	154,406	387,964	922,383
購買品供給高（百万円）	2,283	580	2,869	5,732
販売品取扱高（百万円）	2,392	610	2,967	5,969

- J A 三重中央・J A 一志東部・J A 松阪合併予備契約調印式 -

◇ 日時：令和2年9月26日（土）10時00分～（受付9時30分～）

◇ 場所：J A 松阪本店（松阪市豊原町1043-1）

【問合せ先】合併事務局（J A 松阪本店内）（担当：小泉、鈴木）

TEL:0598-28-8817 FAX: 0598-28-8818

Email:gappei12@ja-matsusaka.or.jp

※取材にお越しいただける場合は、事前にご連絡いただけると幸いです。

※同リリースは県政記者クラブ、津市政記者クラブ、松阪市政記者クラブに連絡しています。

○新J A 本店・支店・農作業支援センター・営農振興センター・生活センター等配置図  
（名称は、令和3年4月1日予定）

